

この予算は、令和3年度鴨川市一般会計予算について、新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）の準備を行うための予算を措置する必要が生じたが、議会の招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したものです。

令和3年度鴨川市一般会計補正予算（第8号）

令和3年度鴨川市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,761千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,052,240千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和3年11月10日

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		2,418,538	11,761	2,430,299
	2 国庫補助金	1,240,114	11,761	1,251,875
歳入合計		18,040,479	11,761	18,052,240

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		2,941,387	11,761	2,953,148
	1 保健衛生費	575,748	11,761	587,509
歳 出	合 計	18,040,479	11,761	18,052,240

第2表 債務負担行為補正

追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
新型コロナワクチンコールセンター運営業務委託料	自 令和3年度 至 令和4年度	21,331